

## 【公表用】

### 定期総会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

#### 1 開催日時

令和4年3月25日（金） 13時00分～14時02分

#### 2 開催場所

テレビ会議により開催

#### 3 総会の議事の経過の要領及びその結果

- （1）出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。
- （2）定款第33条の規定により、石子彭培北海道国民健康保険団体連合会理事長が議長に選出された。
- （3）議長が事務局に本日の出席状況の報告を求め、事務局から、代理出席及び委任状の提出を含め、会員である47都道府県国保連合会の全員が出席しており、定款第35条第1項に規定する定足数を満たしていることが報告された。
- （4）定款第37条第2項の規定において、議事録には2人以上の議事録署名人の署名押印が求められることから、大久保雅一神奈川県国民健康保険団体連合会常務理事、加藤和浩三重県国民健康保険団体

## 【公表用】

連合会常務理事が、議事録署名人に選任された。

(5) 会長から会長挨拶があった。

- 本日は、年度末かつコロナ渦中にもかかわらず、定期総会へご出席を賜り、感謝申し上げます。
- 本会の事業運営については、日ごろよりご支援、ご協力をいただいているが、中でも、昨年実施した次期国保総合システムにおける一番の課題だった国庫補助の要請活動では、地元への陳情活動の成果として、令和4年度の開発経費のうち約54億円が予算措置されることとなった。このことについて、改めて感謝申し上げますとともに、厚生労働省のご理解にも御礼申し上げます。
- また、来賓として、国会会期中のご多用の中、厚生労働省保険局長及び国民健康保険課長にもお越しいただいており、後ほどご挨拶をお願いします。
- 本日の総会は、令和3年度補正予算並びに令和4年度事業計画及びその関連する予算、国保中央会の組織規程の一部改正等の議案についてご審議をお願い申し上げます。
- 国保中央会の令和4年度の事業運営に当たっては、連合会及び中央会を取り巻く現況を踏まえて、事業計画において7つの基本方針を掲げ、各事業を効果的かつ効率的に実施をしていくこととしている。

## 【公表用】

- 主要な事項について説明するが、1点目は、「国保連合会・国保中央会のめざす方向」の策定についてである。平成30年9月に「国保連合会・国保中央会のめざす方向2018」を策定したが、その後、国保連合会・国保中央会を取り巻く状況は大きく変化している。そのため、昨年秋から「国保連合会・国保中央会のめざす方向」検討委員会を再開し、中長期的な視野に立って国保連合会・国保中央会の今後のあり方について検討していく。
- 2点目は、次期国保総合システムの更改作業等の着実な推進についてである。厚生労働省、支払基金及び国保中央会の3者において、昨年3月に策定した審査支払機能に関する改革工程表における整合性の実現に向けて、各連合会のご協力を賜りながら、引き続き国庫補助の確保に努めて、令和6年度の国保総合システムの更改及び支払基金との受付領域の共同利用に向けた開発作業を着実に進めていくので、厚生労働省のご理解をお願い申し上げます。
- 3点目は、審査支払業務改革の推進についてである。改革工程表に示された審査基準及びコンピュータチェックの統一化などの改革項目について、厚生労働省及び支払基金と連携を密に図りながら着実に進めてまいり。
- 最後は、効果的で効率的な事業運営の実施と人材の育成・確

## 【公表用】

保についてである。昨年 10 月に開催された国保中央会臨時総会でご承認を賜った令和 4 年度及び 5 年度の国保中央会の人員体制及び負担金に基づき、人員体制の確保や経費の節減を図りつつ、効果的かつ効率的な事業運営に努めていく。また、近年拡大傾向にあるシステム関係業務に対応するため、国保中央会システム人材育成・確保計画を策定し、人材の育成・確保に努めてまいりたい。

- そのほか、議決事項や報告事項などの案件があるが、今月 18 日に開催された定期理事会においてご審議を賜り、ご承認をいただいたものである。

限られた時間ではあるが、ご審議を賜り、ご承認を賜るようお願い申し上げます。

(6) 厚生労働省保険局長から来賓挨拶があった。

- 日ごろから国民健康保険制度の運営に多大なご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、皆様のご尽力により、診療報酬の審査支払業務が滞りなく行われていること、改めて感謝申し上げます。また、ワクチン接種に係る費用の請求支払事務等の特例的な業務により、医療機関や市町村支援にも多大なご貢献をされていることにも、感謝申し上げます。
- さて、我が国では誰もが安心して医療を受けることができ

## 【公表用】

る国民皆保険体制を実現し、これを堅持しつつ、将来にわたり持続可能の医療保険制度とするため、平成 30 年度に国保制度創設以来の改革が行われたが、その後、安定した制度運営がなされている。

- 一方、少子高齢化は新たな局面に入りつつあり、本年には、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり始める中で、支え手の中心となる生産年齢人口の減少が加速化することが想定されている。そのため、現役世代の負担上昇を抑えつつ、全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築することが喫緊の課題である。
- 昨年 6 月に健保法の改正法が成立したが、この法律は、これまでの社会保障の構造を見直し、全ての世代で広く安心を支えていく全世代型社会保障を構築することを目指すものであり、具体的には、10 月施行の後期高齢者の窓口での自己負担割合の見直しに加えて、地方からご要望があった子どもの均等割保険料の軽減措置を導入したところである。
- また、財政安定基金の使途の拡充、都道府県国民健康保険運営方針の記載事項に関する国保の取組強化のための国保法の改正も盛り込んだところである。
- 令和 4 年度予算においては、国保改革に関して約 3400 億円を引き続き確保している。また、国保連合会関係として、令和

## 【公表用】

3 年度第一次補正予算において、審査支払機関改革の実施に伴うレセプト審査事務の効率化のためのシステム改修経費として 54.4 億円を確保した他、令和 4 年度予算においても、国保連等補助金、保険者標準事務処理システムの改修に要する経費など、必要な予算を確保している。今後厳しい状況が続くことが想定されるが、国保連合会・国保中央会のご理解、ご協力を賜りながら、必要な予算が確保されるよう努めてまいりたい。

- また、予防・健康づくり、重症化予防については、KDB システムにより作成した健診、医療、介護に係る統計データ、あるいは個々の被保険者の健診・保健指導の履歴データの活用が有効である。

国保連合会においては、KDB システムの効果的な運用に加えて、自治体に対するデータ分析支援などの面において、さらに役割を果たしていただくことを期待し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を含め、地域の特性に応じた取組を一層強化できるよう、引き続き市町村等のご支援をお願いする。

- 加えて、審査支払機関改革については、昨年度末に厚生労働省、支払基金及び国保中央会の 3 者で策定した改革工程表に基づき、取組を連携して進めているが、支払基金と国保連合会・国保中央会間の審査結果の不合理的な差異の解消、システムの整合性・効率性の実現に向けて、引き続き国保連合会・国保中央

## 【公表用】

会と相談しながら進めてまいりたい。

- 最後に、オンライン資格確認の本格運用が昨年 10 月から開始されているが、政府全体として引き続き必要な支援に努めてまいるので、国保連合会・国保中央会においても、引き続き格別のご協力を賜るようお願い申し上げます。
- 国保連合会・国保中央会の果たすべき役割はますます大きくなっていくが、我が国の国民皆保険制度を次世代に引き継いでいくため、力を合わせて取り組んでいく所存であるので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

(7) 理事長から情勢報告があった。

- 最近の情勢等について、4 点ほどご報告を申し上げます。1 点目は、令和 6 年度に向けた次期国保総合システムの開発等の状況についてである。

昨年 12 月に開催した臨時総会において、令和 6 年度の国保総合システム更改に関する開発業者の調達についてご承認を賜ったが、その後、開発業者と契約条件の整理や開発スケジュールの調整等を行った上で契約を締結し、現在、開発作業を進めている。

- 本会としては、各連合会が混乱なく次期国保総合システムの更改準備を進められるよう、資料提供による情報提供や各種会議の開催などを行い、できる限り丁寧に進めてまいりたい。

## 【公表用】

また、開発に必要な財源の確保も大きな課題であり、まずは令和 5 年度予算の概算要求に向けて国庫補助の要求活動に努めてまいる。

- 2 点目は、令和 8 年度の国保総合システムの審査支払領域の共同利用に向けた検討状況についてであるが、昨年 8 月末に厚生労働省において第 1 回目の審査支払システム共同開発推進会議が開催され、共同開発・共同利用に向けた開発体制の構築がなされたところである。

- この開発体制の中には、共同開発に向けた総合調整等を行うための事務局組織として、厚生労働省、支払基金及び国保中央会の職員から成る審査支払システム共同開発準備室が設置され、ここを中心として現在検討が進められている。

また、去る 3 月 11 日には、デジタル庁、厚生労働省、大学、研究機関及び民間の有識者で構成される審査支払システム共同開発アドバイザリーボードが開催され、令和 8 年度の共同開発・共同利用についてフリートーキングが行われた。

- 本会としては、厚生労働省や共同開発準備室等と連携を密にし、かねてより要請している、より高品質でより安価なシステムが実現できるよう、引き続き努力してまいりたい。
- 3 点目は、「国保連合会・国保中央会のめざす方向」の検討状況についてであるが、「国保連合会・国保中央会のめざす方向

## 【公表用】

2018」の改訂については年内、遅くとも来年度中には行うこととしている。

○ この「国保連合会・国保中央会のめざす方向」は、2015年に策定され、国保連合会・国保中央会を取り巻く状況が大きく変化していく中で、国保連合会・国保中央会が一体となって業務を遂行する上で、役職員が持つべき共通認識として、また、保険者等の関係者と認識を共有する際の基本的な方向性、考え方として位置づけることを目的、趣旨として2018年9月に改定が行われた。

○ 当時の改定から4年近くが経過し、国保連合会・国保中央会が果たす役割は、ますます大きくなり、それに比例するように、抱える課題も複雑、困難化している。

○ このような難しい状況を乗り越え、市町村等の保険者や地域住民の期待に応えるため、「めざす方向2018」の見直し作業を通して、国保連合会と国保中央会が改めて心を1つにして、知恵を出し合い、汗をかいていくことが重要である。

また、制度改正や予算措置も、これまで以上に積極的に国等の関係者に求めていく必要があり、厚生労働省のご指導・ご支援は不可欠である。

○ 今回の「めざす方向」の見直しに当たっては、厚生労働省において来年以降予定されている医療保険制度改正や、令和5年

## 【公表用】

度予算要求に対して要望を行うことも視野に入れて検討を進めていきたい。

○ 4点目は、本会職員給与規程についての取りきめの制定と理事会・総会への付議事項の整理についてである。本件については、これまで理事会において議論があった事項であり、本会における意思決定の迅速化と事務の簡素化を図る観点から必要な対応となるため、ご理解のほど、お願い申し上げます。

○ 来年度も役職員一同一丸となって直面する様々な課題に取り組み、保険者及び国保連合会の支援に努力していくので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(8) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

### ① 議案

- ・ 議案第1号 令和3年度国民健康保険中央会第二次補正予算について
- ・ 議案第2号 令和4年度国民健康保険中央会事業計画について
- ・ 議案第3号 令和4年度国民健康保険中央会収支予算について
- ・ 議案第4号 国民健康保険中央会組織規程の一部改正について
- ・ 議案第5号 「国民健康保険中央会職員給与規程についての取りきめ」について
- ・ 議案第6号 地方選出理事の選任について
- ・ 議案第7号 理事（地方選出理事）の選任に係る地方選出区分の

## 【公表用】

### 理事数について

#### ② 審議状況

議案第1号、同第2号、同第3号：

議案第1号、同第2号及び同第3号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第4号、同第5号、同第6号、同第7号：

議案第4号、同第5号、同第6号及び同第7号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(9) 議案審議の後、次の事項について報告があった。

- ・ 履歴照会・回答システム実施機関業務の受託について  
(説明者：事務局)
- ・ 事務局長の任命について (説明者：常務理事)
- ・ 新型コロナワクチンの4回目接種に係る請求支払事務について (説明者：事務局)

## 【公表用】

### 4 出席者の氏名

#### (1) 会員

別紙のとおり

#### (2) 理事

岡崎 誠也（会長）

古口 達也（副会長）

原 勝則（理事長）

中野 透（常務理事）

齋藤 俊哉（常勤理事）

#### (3) 監事

黒澤 正明（常勤監事）

### 5 議長の氏名

石子 彭培（北海道国民健康保険団体連合会理事長）

### 6 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

松岡 正樹（国民健康保険中央会事務局長）

# 【公表用】

(別紙)

| 都道府県名 | 役 職   | 氏 名     | 都道府県名 | 役 職             | 氏 名     |
|-------|-------|---------|-------|-----------------|---------|
| 北海道   | 理 事 長 | 石 子 彭 培 | 滋 賀   | 副理事長（兼）<br>常務理事 | 桂 田 俊 夫 |
| 青 森   | 常務理事  | 舩 甚 悟   | 京 都   | 事務局長            | 山 村 一 美 |
| 岩 手   | 専務理事  | 内 宮 明 俊 | 大 阪   | 専務理事            | 田 中 喜 男 |
| 宮 城   | 総務課長  | 大 窪 正 己 | 兵 庫   | 専務理事            | 福 田 庸 二 |
| 秋 田   | 常務理事  | 古 谷 勝   | 奈 良   | 常務理事            | 橋 本 安 弘 |
| 山 形   | 常務理事  | 雨 谷 充   | 和歌山   | 常務理事            | 岡 野 充 伸 |
| 福 島   | 常務理事  | 林 昭 彦   | 鳥 取   | 事業推進課長          | 古 井 孝 幸 |
| 茨 城   | 常務理事  | 富 田 亮 二 | 島 根   | 常務理事            | 松 本 新 吾 |
| 栃 木   | 常務理事  | 篠 崎 直 樹 | 岡 山   | 常任理事兼<br>事務局長   | 池 宗 敏 文 |
| 群 馬   | 常務理事  | 柊 澤 康 幸 | 広 島   | 事務局長            | 徳 貞 泰 朗 |
| 埼 玉   | 常務理事  | 土 田 保 浩 | 山 口   | 常務理事            | 藤 本 博   |
| 千 葉   | 常務理事  | 谷 上 典 幸 | 徳 島   | 常務理事            | 宮 内 正 彦 |
| 東 京   | 事務局長  | 水 田 博   | 香 川   | 常務理事            | 森 義 之   |
| 神奈川   | 常務理事  | 大久保 雅 一 | 愛 媛   | 総務課長            | 幸 島 日出夫 |
| 新 潟   | 常務理事  | 本 間 由美子 | 高 知   | 常務理事            | 渡 辺 純 正 |
| 富 山   | 常務理事  | 須 河 弘 美 | 福 岡   | 常務理事            | 小 山 英 嗣 |
| 石 川   | 常務理事  | 大 畠 秀 信 | 佐 賀   | 常務理事            | 原 節 治   |
| 福 井   | 理 事 長 | 南 英 治   | 長 崎   | 常務理事            | 古 川 敬 三 |
| 山 梨   | 常務理事  | 小 島 徹   | 熊 本   | 事務局次長           | 福 住 正 美 |
| 長 野   | 常務理事  | 土 屋 嘉 宏 | 大 分   | 常務理事            | 高 橋 基 典 |
| 岐 阜   | 事務局長  | 三田村 雅 司 | 宮 崎   | 常務理事            | 佐 野 詔 藏 |
| 静 岡   | 事務局長  | 藤 浪 貴 久 | 鹿児島   | 事務局長            | 川 上 真 人 |
| 愛 知   | 事務局長  | 迫 実     | 沖 縄   | 常務理事            | 座嘉比 光 雄 |
| 三 重   | 常務理事  | 加 藤 和 浩 |       |                 |         |

(敬称略)

## 【公表用】

この議事録が正確であることを証するため、署名押印する。

議 長 石 子 彭 培

議事録署名人 大久保 雅 一

議事録署名人 加 藤 和 浩